



***Stop Child Soldiers***

©RealTime Press 下村靖樹

**ストップ子ども兵士  
アクションキャンペーン**

**アフリカ平和再建委員会  
Africa Reconciliation Committee**

## 子ども兵士って???

現在、世界 85 カ国で、18 歳以下の子どもたち 50 万人以上の子どもたちが戦争や国内紛争にポーター・メッセンジャー・クックなどとして関わり、そのうち 30 万人の子どもたちが第一線で戦っている。そのほとんどは 18 歳以下の子どもたちである。(CSC)

子ども兵士は、家族ではないグループと行動し、また、性的搾取や強制結婚させられた子どもたちも含まれる。ただ、大人同様に前線で兵役についている子どもだけでなく (UNICEF1996)、何らかの形で戦争に加わる子ども全員を指す。

現代においては、戦争の形態などの変化や紛争が生活圏につかずにいたことにより、多くの子どもたちの紛争参加する傾向が見られる。

アフリカなどの紛争国で、わずか 7 歳の子どもが兵士として活動していたこと確認され、15 カ国、54 の政府軍、不政府軍によって子ども兵士が使われ<sup>1</sup> (Jo Becker)、36 の戦争で 18 歳以下の子どもたちが動員されている。

## 子どもって何歳???

基本的に国の法令や条約によってまちまちになりますが、ユニセフ、子どもの権利条約やジュネーブ条約追加議定書などの国際条約では、18 歳以下の市民を子どもと定義しています。また、国際刑事裁判所では、明確な判断はないが、15 歳以下の子どもの軍隊への参加を禁止している。

## 子どもを兵士にさせない為の条約例

### 子どもの権利条約 (日本ユニセフ協会抄訳)

#### 第 38 条

1. 締約国は、武力紛争において自国に適用される国際人道法の規定で児童に関係を有するものを尊重し及びこれらの規定の尊重を確保することを約束する。
2. 締約国は、15 歳未満の者が敵対行為に直接参加しないことを確保するためのすべての実行可能な措置をとる。
3. 締約国は、15 歳未満の者を自国の軍隊に採用することを差し控えるものとし、また、15 歳以上 18 歳未満の者の中から採用するに当たっては、最年長者を優先させるよう努める。
4. 締約国は、武力紛争において文民を保護するための国際人道法に基づく自国の義務に従い、武力紛争の影響を受ける児童の保護及び養護を確保するためのすべての実行可能な措置をとる。

現在、192 カ国が締約国として存在します。日本は、1994 年 4 月 22 日に批准いたしました。

**武力紛争への子どもの関与に関する子どもの権利条約の選択議定書 (A/54/L.84)** (平野裕二訳 <http://homepage2.nifty.com/childrights/>) (一部)

#### 第 1 条 (18 歳未満の者による敵対行為への直接参加の禁止)

締約国は、自国の軍隊の 18 歳に満たない構成員が敵対行為に直接参加しないことを確保するためにあらゆる実行可能な措置をとる。

#### 第 2 条 (18 歳未満の者の義務的徴募の禁止)

締約国は、18 歳に満たない者が自国の軍隊に義務的に徴募されないことを確保する。

#### 第 3 条 (自発的入隊に関する最低年齢の引上げおよび保障)

1. 締約国は、当該条文中に掲げられた原則を考慮しながら、自国の軍隊への自発的入隊に関する最低年齢を子どもの権利に関する条約第 38 条 3 項に定められた年齢から引き上げ、かつ、条約に基づき 18 歳未満の者は特別な保護を受ける権利があることを認める。
2. 各締約国は、この議定書の批准またはこの議定書への加入の際に、自国の軍隊への自発的入隊を認める最低年齢、および当該入隊が強制または威迫により行なわれないことを確保するためにとった保障の記述を記載した、拘束力のある宣言を寄託する。
3. 自国の軍隊への 18 歳未満の者の自発的入隊を認める締約国は、最低限次のことを確保するための保障を維持する。  
当該入隊が真に自発的なものであること、  
当該入隊が、その者の親または法定保護者の、十分な情報を得たうえでの同意に基づいて行なわれること。  
当該の者が、当該軍務にともなう義務について全面的に情報を提供されること。  
当該の者が、国の軍務への受入れの前に、信頼できる年齢の証明を行なうこと。
4. 各締約国は、国際連合事務総長にあてた通告により、いつでもその宣言を強化することができるものとし、同事務総長は、その強化をすべての締約国に通報する。当該通告は、同事務総長により受領された日に効力を生ずる。
5. この条の 1 に掲げられた、年齢を引き上げる義務は、子どもの権利に関する条約第 28 条および第 29 条にしたがって締約国の軍隊が運営または管理する学校には適用されない。

#### 第 4 条 (国の軍隊とは異なる武装集団)

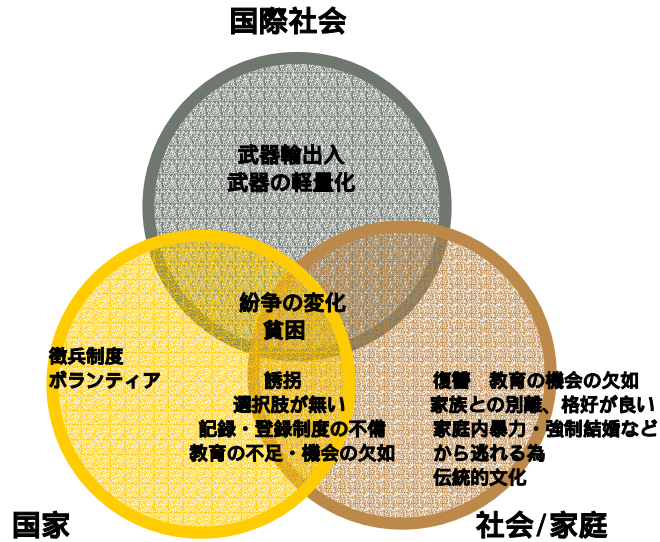
1. 国の軍隊とは異なる武装集団は、いかなる状況においても、18 歳未満の者を徴募または敵対行為において用いてはならない。
2. 締約国は、そのような徴募および使用を防止するため、そのような慣行を禁止しかつ非合法化するために必要な法的措置をとることを含むあらゆる実行可能な措置をとる。

この議定書にもとづくこの条の適用は、武力紛争のいかなる当事者の法的地位にも影響を及ぼさない。

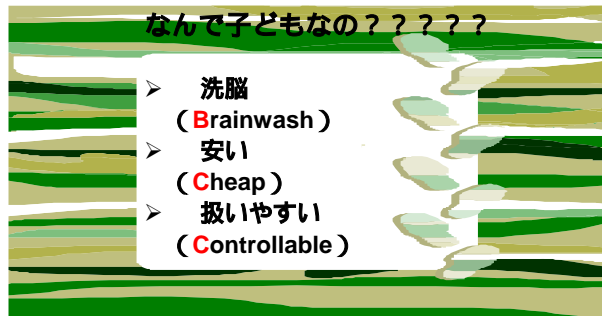
**日本は、2004 年 8 月 2 日に選択議定書へ批准いたしました。**

<sup>1</sup> 55 の軍隊や武装グループ、38 の紛争に子ども兵士が使われ、過去 10 年間、20 カ国で女子が誘拐され子ども兵士となった。(McKay, Susan, and Dyan Mazurana, Mazurana, Dyan, and Susan McKay, Brett, Rachel)

## なんで子ども兵士は生まれるの？



子ども兵士が生まれる環境は、国家や社会情勢だけでなく、特に冷戦後は、国際情勢も大きく関係してくる。戦争の形態が変化することで、生活圏が戦場になり、第1線で戦う者が市民であり、そのため戦争がダイレクトに市民に影響を及ぼす。その結果子どもが紛争に巻き込まれ、戦いが地域社会に根深く残り、戦争が長期化する傾向を表している。いわゆる、根の深い紛争 (Deep-Rooted Conflict) の原因となる




子どもであるという単純さ・純粋さが反対に子どもを兵士として戦いに参加させる結果を招いている。子どもであるゆえに脅しに弱く、また、戦争の恐ろしさや戦う恐怖を知らない為、子どもは大人以上に凶暴になり、人を殺すことに慣れてしまう。子ども兵士の中には、ゲーム感覚で戦いを楽しむ者もいる。子ども兵士を使う側は、子どもは忠実であり、扱いやすく、また、再利用することができる。

## 子どもたちの将来への影響は????

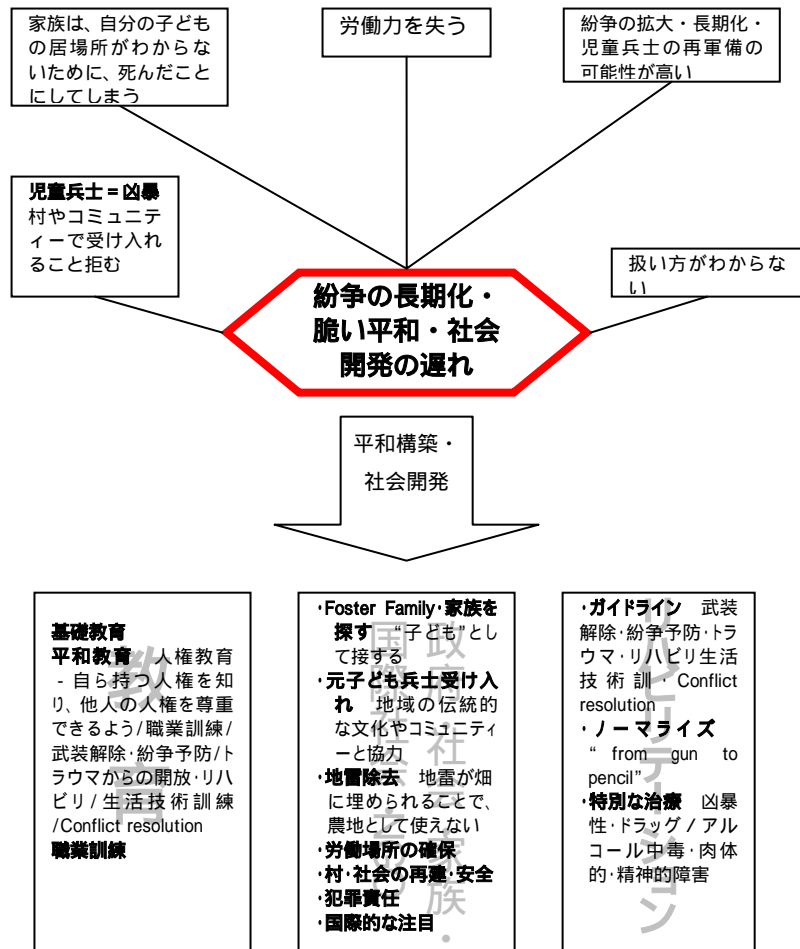
 <p>©RealTime Press 下村靖樹 ウガンダ北部グルにあるリハビリテーションセンターにて、元 LRA の子ども兵士</p>	感情のコントロールができない。暴力による問題解決
	帰る場所が無い
	教育が受けられない
	人を殺したこと、女子はレイプなどによって社会からの拒否

戦犯として扱われる	 <p>©RealTime Press 下村靖樹 政府の攻撃によって負傷し、唇を失った少女。</p>
敵・見方からの虐待	
女子に対する性的搾取・強制結婚・妊娠	

 <p>©RealTime Press 下村靖樹 皮膚病になった少女。</p>	栄養不足などによる成長の遅れ
	家族との別離による孤独や訓練など痛みを耐える
	地雷等により怪我をしたことで日常生活が困難になる
	性的虐待による HIV/AIDS・性病
	アルコールや麻薬中毒

子どもは、精神的・肉体的に“大人”の戦争の犠牲になってしまい、その大人たちが元子ども兵士を社会から拒絶する。子どもたちは、行き場を失ってしまう。また、リハビリを受けても、行くところがないために軍へ再入隊することが多い。教育を受ける機会を失ってしまった為、子どもたちは、戦うことしか知らない。軍やゲリラとしてみたら、子ども兵士は都合の良い消耗品であり、使い捨てがいつでもでき、新品の子ども兵は、金を払わずに手に入る。  
\*ウガンダでは、LRAの子ども兵士が取り上げられることが多いが、政府軍による子ども兵士の使用もあるようである。

# 子ども兵士が与える社会への影響は???



戦うことしか知らない子どもたちは、人を殺すことがどれだけ悪いことか知らない子どももいます、また、知っていて戦うことしか選択肢はありません。一度、軍に入った子どもは、兵士に戻る可能性が高く、戦争が長期化する原因ともなる。子ども兵士の存在があることで、紛争は長期化し、社会の中にある悪循環は続きます。そのためにも村や社会が安全・再建されなくては、平和な社会を築くことはできません。子ども兵士を生む原因は、その国や社会だけにあるものではありません。そのため、国際社会・国・社会・地域が子ども兵士を生む環境を変えていかなくてはならないのです。

# 子ども兵士の問題に取り組んでいる NGO・団体

活動グループ	NGO・団体など
<b>関心喚起・キャンペーン・政策・提言活動</b>	UNICEF, Red Cross, Save the Children, Human Rights Watch, Quakers United Nations Office, Amnesty International, World Vision, Oxfam, Coalition to Stop the Use of Child Soldiers, War Child, Defence for Children International, Plan International, African Network for the Prevention and Protection Against Child Abuse and Neglect, International Children Centre, Jesuit Refugee Service, International Federation Terre des Hommes, World Against Torture, Canadian Peacebuilding Coordinating Committee, Canadian International Development Agency, The United States Agency for International Development, Canadian Centre for Teaching Peace, SOS Children's Villages, Defense for Children, Child rights Information Network, The Conflict, Development and Peace Network, Conflict Prevention and Post-Conflict Reconstruction Resource Centre, IANSA, People on War, The World Bank Post-conflict Reconstruction Unit, Anti-Slavery International, BBC, Integrated Regional Information Networks, Reuters, Humanitarian Practice Network, University for Peace, アムネスティ・インターナショナル日本, リアルタイムプレス, ネットワーク「地球村」, テラ・ルネッサンス, アフリカ平和再建委員会(ARC), No War Zone, One World, Global Information Networks in Education, Crimes of War Project, American Friends Service Committee, International Crisis Group, The Liberian Educational Achievement Foundation, XChild, Watchlist, CHILDREN IN ARMED CONFLICT, Christian Children's Fund, SOS Children's Village and Social Centre in Gulu
<b>現地プロジェクト</b>	UNICEF, World Vision, Save the Children, Oxfam, War Child, African Network for the Prevention and Protection Against Child Abuse and Neglect, Jesuit Refugee Service, Child Hope, iEARN, iEARN Sierra Leone, Children and Organized Armed Violence (COAV), International Rescue Committee (IRC), Canadian Peacebuilding Coordinating Committee, West Africa Witness, Canadian International Development Agency, The United States Agency for International Development, Canadian Centre for Teaching Peace, SOS Children's Villages, The World Bank Post-conflict Reconstruction Unit, Anti-Slavery International, the Gulu Support the Children Organisation, University for Peace, No War Zone, Leonenet Street Children Project Inc., Sierra Leone War Trust for Children, Global Information Networks in Education, American Friends Service Committee, The Liberian Educational Achievement Foundation, XChild,
<b>学術機関</b>	The University of Alberta - Children & Armed Conflict Impact, Protection and Rehabilitation (Research Project), The University of Essex - Children and Armed Conflict Unit, The University of Utrecht, Social Sciences Research Council, Peace Centre Burg Schlaining Austrian, University for Peace, Institute for Security Studies, Netherlands Institute of Human Rights,

## 子ども兵士に関する書籍

- \* レイチェル・ブレット、マーガレット・マカリン著 渡井 理佳子訳 **世界の子ども兵~見えない子どもたち~** 2002年 新評論
- \* 瀬谷ルミ子 紛争という日常からの社会復帰 シエラレオネの子ども兵士 **アフリカレポート** 2001年9月 アジア経済研究所
- \* UNICEF **世界子ども白書1996** 1995年 Oxford University Press
- \* UNICEF **世界子ども白書2005** 2004年 Oxford University Press
- \* Amnesty International **Hidden scandal, secret shame Torture and ill-treatment of Children** 2000年 Amnesty International Publication
- \* Jenny Kuper **International Law Concerning Child Civilian in Armed Conflict** 1997年 Oxford University Press
- \* 国際赤十字 **Children and War** 1994年 ICRC
- \* Coalition Stop the Use of Child Soldiers **Global Report 2004** 2004年11月17日  
[http://www.child-soldiers.org/resources/global-reports.html?root\\_id=159&category\\_id=165](http://www.child-soldiers.org/resources/global-reports.html?root_id=159&category_id=165)
- \* China Keitetsi **Child Soldiers** 2004年 Souvenir Press Ltd
- \* Jo Becker “Advocacy Update Security Council Talks New action on Child Soldiers” in **Child Soldiers News Letter** 2004年5月11日  
[http://www.child-soldiers.org/document\\_get.php?id=685](http://www.child-soldiers.org/document_get.php?id=685)
- \* McKay, Susan, and Dyan Mazurana, **Where Are The Girls? – Girls in fighting forces in Northern Uganda, Sierra Leone and Mozambique: Their lives during and after war, Rights and Democracy**, supported by the Canadian International Development Agency’s Child Protection Research Fund, March 2004年
- \* Mazurana, Dyan, and Susan McKay, “Child Soldiers: Whatabout the girls?” , in **Bulletin of the Atomic Scientists**, 2001年9月 / 10月, vol. 57, no. 5, pp. 30-35;
- \* Brett, Rachel, **Girl Soldiers: Challenging the assumptions**, Quaker United Nations Office, 2002年 New York,
- \* 猪口邦子 **戦略的平和構想 戦場から議場へ** 2004年 NTT出版
- \* Cohn, I and Goodwin-Gill **Child Soldiers: The Role of Children in Armed Conflict** 1997年 Oxford University Press
- \* Rachel Harvey **Children and Armed Conflict - A guide to international humanitarian and human rights law** 2003年6月  
[http://www.essex.ac.uk/armedcon/story\\_id/000044.pdf](http://www.essex.ac.uk/armedcon/story_id/000044.pdf)

## ストップ子ども兵士キャンペーンについて

アフリカ平和再建委員会では、現代の紛争の象徴、長期化の原因といわれている、子ども兵士廃絶を目標にこのキャンペーンを行います。3ポイントとして

1. **日本国内における関心喚起**
  2. **国際社会への提言**
  3. **現地 NGO への直接支援**
- を軸として行います。

### ARC運営委員会

大林 稔 (ARC 会長: 龍谷大学経済学部教授) 首藤 信彦 (衆議院議員)  
小峯 茂嗣 (早稲田大学平山郁夫ボランティアセンター客員講師) 斎藤 隆祐、  
佐々木 心、広瀬信一郎 (青年海外協力隊) 松浦 香恵 (特定非営利活動法人インターバンド事務局長代行)

### ストップ子ども兵士キャンペーン実行委員会 (個人・団体)

小峯茂嗣 (ARC) 下村靖樹 (リアルタイムプレス) 谷口玲子 (アムネスティ・インターナショナル日本) 船田クラッセンさやか (モザンビーク支援ネットワーク代表) 入原稚奈 (ARC)

### ストップ子ども兵士キャンペーン募金

賛同法人・団体は、名称、ロゴマーク、リンクなど広報媒体 (パンフレット・ウェブ) などに掲載させていただきます。また、活動報告書を送付させていただきます。

郵便振替 / 口座 : 00250-2-57833

口座名 : アフリカ平和再建委員会 (ARC)

\* 通信欄にストップ子ども兵士アクションキャンペーンとご記入ください。

賛同個人 : 1 口 ¥10,000

賛同法人・団体 : 1 口 ¥50,000

### 呼びかけ人



筑紫哲也 (ジャーナリスト)



チャイナ ケイテシーテ (X Child 創設者)

黒河内 康 (元ナイジェリア大使)

**協力個人・ボランティアを募集しております。ご協力お願いいたします。**



アフリカ平和再建委員会

Africa Reconciliation Committee

〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-6-1-511

/FAX : 03-3351-0892

E-mail : [info@arc-japan.org](mailto:info@arc-japan.org) Web page : [www.arc-japan.org](http://www.arc-japan.org)